

平成25年11月11日

お知らせ

資料提供先：鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

平成25年度 地震・津波対策訓練を実施します。

国土交通省鳥取河川国道事務所では、大規模地震・津波による災害を想定し、発災から災害応急対策までの、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、下記のとおり「平成25年度地震・津波対策訓練」を実施します。

●訓練日時・場所

日時：平成25年11月13日（水） 8：00～14：30

場所：鳥取河川国道事務所 2階災害対策室

●主な訓練内容

【第1部】初動体制の確立 【8：00～8：30】

- ①職員非常参集訓練 ②安否確認訓練 ③庁舎の安全点検
- ④災害対策本部設営訓練 等

【第2部】地震発生初動期の防災業務実施 【8：30～14：30】

- ①所管施設の点検及び被災状況等の把握・報告
- ②自治体・関係機関との各種協定に基づく情報共有
- ③応急復旧対策工法立案訓練 等

※訓練の都合上、時間は前後することがあります。

※取材について

1. 訓練中の撮影は可能ですが、訓練の妨げにならないよう担当者の指示に従ってください。
2. 訓練当日の天候によっては、訓練中止又は延期する場合があります。

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所
TEL：0857-22-8435（代） FAX：0857-29-1859

副所長（河川）

かわもと ようじろう
川本 洋次郎

副所長（道路）

いのうえ かずひさ
井上 和久

【担当窓口】 防災課長

ふくむら まこと
福村 誠

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」でも公開します。
HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

平成25年度 地震・津波対策訓練の実施について

1. 訓練の目的

この訓練は、大規模地震や津波発生時において、迅速かつ的確な災害対策業務を遂行することにより、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保護を目的とし実施するものです。

このため、災害発生直後の災害応急対策の局面での、初動体制の確立、被災状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、防災体制の確認を行います。

地震対策訓練は、昭和62年から毎年実施しており、今回で27回目となります。

2. 訓練のポイント

- | |
|---|
| 1) 安否確認システムを活用した安否確認訓練及び非常参集訓練 |
| 2) 発災直後の被災情報の収集・伝達の訓練及び所管施設の点検及び被災状況等の把握・報告 |
| 3) 地方自治体への支援体制確立（リエゾン ^{注1} の派遣等） |
| 4) 災害応急対策に関する協定締結業者の訓練参加 |

注1「リエゾン」：現地情報連絡員。災害情報の交換等のために地方災害対策本部等に派遣する職員のこと

3. 地震・津波想定

| | |
|--------|------------------------------|
| 地震発生日時 | 平成25年11月13日（水）8：00 |
| 想定地震 | 鳥取東部沖地震（訓練） |
| 震源域 | 鳥取県東部 |
| 管内の震度 | 震度6弱を想定 |
| 管内の津波 | 津波警報発令 8：10 |
| | 津波警報解除 8：20 |
| | 津波高3m程度（津波警報発令、鳥取県沿岸）津波第1波 |
| | 到達時刻8：15（注：第1波到達以降の第2波は想定せず） |